

目的

中和幹線の沿道景観形成に向けて、県と関係5市町(大和高田市、橿原市、桜井市、香芝市、広陵町)が連携して、屋外広告物のあり方、及び対策を検討・促進している。

H27

● 「中和幹線沿道景観協議会」の設置・運営(県・市町担当課長会議)

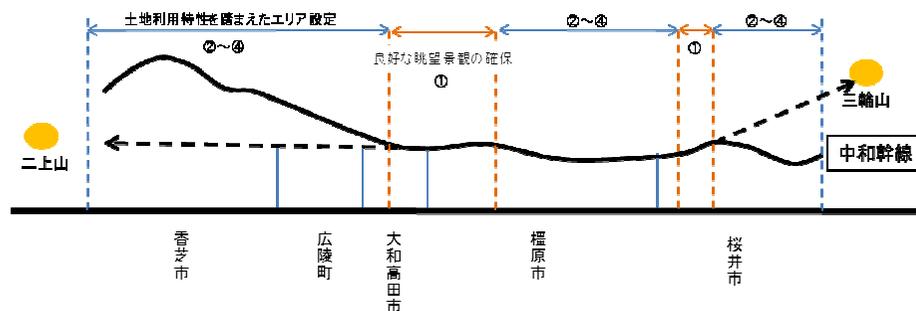
- 沿道の広告物の掲出状況調査
- ガイドラインの検討着手

H28

● ガイドライン策定

- 中和幹線沿道を4エリアに区分し、それぞれのエリアごとの景観形成方針に基づいて誘導基準(数値設定あり)を設定

| エリアの種別 | 地域の特性 | 景観形成方針 | 主な誘導基準 |
|---------------|---------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------|
| ①二上山・三輪山眺望エリア | 二上山・三輪山等の、記紀万葉の歴史を有する山々が正面に見えるエリア | 道路軸線上の視線を確保し、二上山や三輪山への良好な眺望景観を形成 | ・屋上広告物の禁止 ・独立広告物の高さ制限等 |
| ②住宅市街地エリア | 街路樹の緑で屋外広告物が目立たず、良好な住宅地の景観が形成されているエリア | 住宅と街路樹が調和した落ち着いた景観を維持し、良好なまちなみ景観を形成 | ・屋上広告物の面積制限 ・独立広告物の高さ制限等 |
| ③田園・山なみエリア | 建築物が少なく、沿道に農地や山地の緑を眺めるエリア | 独立広告物を制限し、良好な田園景観や山なみ景観を形成 | ・独立広告物の面積制限等 |
| ④沿道市街地エリア | 商業施設やサービス施設、住宅等が混在した賑わいのあるエリア | 色彩や配置等の制限により、周囲と調和した賑わいの景観を形成 | ・背景色は周囲と調和した色彩を使用等 |



H29～

● 県・5市町協定の締結・推進

- 中和幹線沿道の屋外広告景観向上に関する協定の締結(平成29年5月15日)

- 協定に基づき、引き続き協議会を活用して以下の取組を推進

- ・5市町の規則改正
 - 県・5市町の連携・協働により、出来るだけ早期の施行を目指す。(平成30年度目途)
 - ガイドラインの内容を規則に反映して、実効力を担保
- ・ガイドラインの周知・是正誘導(既存不適格屋外広告物の撤去・改修等)
 - 広告主に対して個別訪問等を実施し、ガイドラインの周知を図るとともに、必要な是正を誘導する。(県・市町協働)
 - ガイドラインに適合する広告物の改修・撤去に対する助成
 - 奈良県屋外広告物修景事業補助金
 - 県・市町連携による効果的広報の実施
- ・是正指導の強化
 - 違反指導マニュアルの作成・運用開始(平成29年度)
 - 強化月間(奈良県屋外広告物適正化月間:9月)での重点指導
 - 定期パトロールの強化等

